

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社伊藤園（証券コード:2593）

【据置】

長期発行体格付	A+
格付の見通し	安定的
債券格付	A+
国内CP格付	J-1

■格付事由

- (1) 日本茶飲料のトップメーカー。契約農家からの安定した原料調達、茶葉からドリンクまでの幅広い製品群、商品開発力に強みを有する。緑茶飲料でトップシェアであるほか、コーヒー飲料でもボトル缶で存在感を示している。M&Aにも積極的であり、国内では06年にタリーズコーヒージャパン、11年にチチャス、海外では15年にコーヒー豆の生産・販売を行う米国 Distant Lands Trading 社を買収した。
- (2) 茶系飲料市場はここ数年拡大傾向にある。特に緑茶や麦茶は各社とも新商品投入やリニューアルなどを進めており販売が伸びている。当社も主力の茶飲料の販売が好調なことに加え、買収した子会社の業績も堅調に推移しており、当面の業績は底堅い推移が見込まれる。一方、国内飲料市場では厳しい販売競争や物流費などのコスト増加が続くとみられる。魅力的な商品展開、マーケティング費用のコントロール、コストダウンが収益力維持に重要である。また、財務構成は健全な状態を維持できると考えられる。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) 19/4期の営業利益は230億円（前期比4.3%増）と増益の見通し。上期は販売競争の激化により販売手数料が嵩んだほか、災害に伴い物流費も上昇したことで減益となった。しかし、下期以降は採算性重視の販売戦略を取ることで収益性を高めていく計画である。中期的には主力の茶飲料以外の収益力を伸ばすことも必要である。茶葉製品では簡便性リーフ商品の市場が伸長しており今後の販売拡大が見込まれる。海外事業ではブランド力の向上により取引先を拡大できるか注目している。
- (4) 19/4期第2四半期末の自己資本比率は48.2%など、堅調な業績を背景に財務諸指標は引き続き改善が進んでいる。今後の設備投資額は営業キャッシュフローの範囲内となる見込みであり、現在の健全な財務構成は維持できると考えている。

（担当）井上 肇 三浦 麻理子

■格付対象

発行体：株式会社伊藤園

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第2回無担保社債	100億円	2017年2月23日	2024年2月23日	0.220%	A+

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	100億円	J-1

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2019年1月31日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：千種 裕之
主任格付アナリスト：井上 肇
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付方針等」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「食品」(2011年7月13日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社伊藤園
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル